

令和2年度

事業計画書



公立大学法人 奈良県立大学

# 令和2年度 年度計画

## 目次

### I 教育

#### <① 教育内容の充実>

1. 対話型少人数教育（学習コモンズシステム）の導入・充実 …………… 1
2. フィールドワークを通じた実践型教育の導入・充実 …………… 1
3. リベラルアーツ教育の充実 …………… 1
4. 高度な語学教育の提供 …………… 1

#### <② 学生への支援>

5. 意欲ある学生の確保 …………… 2
6. 教育内容の評価（教員の評価とカリキュラムの評価） …………… 2
7. 学生のキャリアサポートの充実 …………… 3
8. 学生生活へのサポート …………… 4

#### <③ 教育を支える施設整備>

9. 学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るキャンパス整備 …………… 4
10. 図書館機能の充実・強化 …………… 5

### II 研究

1. 研究の適切な成果評価 …………… 5
2. 課題解決に寄与する研究活動の推進 …………… 6
3. 奈良とユーラシアに関する研究活動の推進 …………… 6

### III 地域貢献

#### <① 教育関連>

1. 幅広い知識と実践力を持つ優れた人材の育成 …………… 6
2. 奈良の魅力を全国に発信できる人材の育成 …………… 7
3. 地域の学校（大学・高等学校）間の連携による地域貢献 …………… 7
4. 県民に対する生涯学習の機会の提供 …………… 7
5. 社会人の学び直しの機会の提供 …………… 8
6. 地域創造データベースの構築、活用及び提供 …………… 8

#### <② 研究関連>

7. 大学・地域の協働による課題解決型プロジェクトの推進 …………… 8
8. 研究成果等の地域への還元 …………… 8

#### <③ 地域交流関連>

9. 学生の地域貢献 …………… 9
10. 奈良県のニーズに対応した地域貢献活動 …………… 9
11. 地域交流拠点の活用（協働サロン等） …………… 9
12. 地域に開かれたキャンパスづくり（施設の開放） …………… 9

<b>IV 国際交流</b>	
1. 学生の国際交流	10
2. 教員の国際交流	11
3. 国際交流組織体制の整備	11
<b>V 法人運営</b>	
<① 組織運営と人事管理の改革>	
1. ガバナンス体制の充実強化	11
2. 同窓会・後援会との連携	11
3. コンプライアンスの確保	12
4. 危機管理体制の整備	12
<② 健全な財務の構築と維持>	
5. 収入の確保	12
6. 経費の節減	12
7. 業務の効率化	13
<③ 法人の自己点検・評価及び情報公開の推進>	
8. 法人の自己点検・評価	13
9. 法人情報の公開の推進	13
10. 情報発信体制の強化	13
<b>VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支資金計画</b>	14
<b>VII 短期借入金の限度額</b>	14
<b>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	14
<b>IX 剰余金の使途</b>	14
<b>X 県の規則で定める業務運営事項</b>	
1. 施設・設備に関する事項	14
2. 積立金の使途	14
3. その他法人の業務運営に関し必要な事項	14
<b>別紙</b>	
令和2年度 予算	15
令和2年度 収支計画	16
令和2年度 資金計画	17

# 公立大学法人 奈良県立大学 令和2年度 年度計画

## I 教育

### <①教育内容の充実>

#### 1 対話型少人数教育（学習コモンズシステム）の導入・充実

- (1) 学生と教員による学びの共同体として4つの領域(観光創造・都市文化・コミュニティデザイン・地域経済)の学習コモンズを設け、ゼミを重視したカリキュラムを段階的に導入し、平成29年度に完成。(中期計画達成済)
- (2) 必要に応じてコモンズ連絡会議等を開催し、情報交換及び教育手法への活用を行う。

#### 2 フィールドワークを通じた実践型教育の導入・充実

- (1) フィールドワークによる学びの質向上に向けての課題を整理したうえで、連携協定先市町村等との協議・情報交流などの連携強化に努める。
- (2) 教員と地域交流室等により、フィールドワーク受入先との連携強化に努める。
- (3) 2～4年生でフィールドワークを実施する。

#### 3 リベラルアーツ教育の充実

- (1) リベラルアーツ科目の体系化等について検討する。
- (2) 引き続き、「教養講義Ⅱ（東アジアと日本）」「教養講義Ⅹ（働くこととワークルール）」を実施する。
- (3) 各授業で、学生と教員がともに自己評価を行い、その資料に基づき学期末のFD研修において、教育効果を検証する。

#### 4 高度な語学教育の提供

- (1) 英語アドバンストの開講科目数の増加を行い、学生のさらなる英語力の定着・

向上を図る。

- (2)・ネイティブ講師による会話中心の英語の授業及び英語アドバンストによる観光英語・ビジネス英語の授業により実践的な英語を身につけさせる。
  - ・ e-caféにネイティブ講師を招き、実践的な英会話等を実施する。
  - ・ 英語スピーチコンテストを実施する。
  - ・ TOEFL試験を実施し、成績優秀者の表彰を行う。
- (3)・TOEFL受験料に対する支援を行う。
  - ・ TOEFL試験の成績優秀者の表彰を行う。

## ＜②学生への支援＞

### 5 意欲ある学生の確保

- (1)・効率的、効果的な学生募集に資するため、県内外の高校から依頼に基づき模擬授業を行う。
  - ・ 広報戦略にもとづいて意欲的で優れた学生を集めるための広報の具体策を検討する。
- (2)・令和6年度に向けた英語外部試験利用を検討すると同時に抜本的な入試改革案も検討する。
  - ・ 調査書の電子化に伴うJAPAN e-Portfolio活用方法を検討する。
  - ・ web出願の導入を検討する。
- (3)・大学のことがよく伝わる大学案内や大学広報誌を発行し、県内高校等に配布する。
  - ・ よりのを絞った高校訪問等を実施する。
- (4)・県内高校に対して学長等による高校訪問を実施する。
  - ・ 県内高校の訪問や模擬講義を実施すること等により、県内高校生の受験者の増加に努める。
- (5) 給付型奨学金制度を学内に広く周知し、成績優秀者に給付型奨学金を給付する。

### 6 教育内容の評価（教員の評価とカリキュラムの評価）

- (1) 各授業で、学生と教員がともに自己評価を行い、その資料に基づき学期末のF

D研修において、授業の質的向上を図る。

- (2) 必要に応じてコモンズ連絡会議等を開催し、情報交換及びゼミ選択等の教育手法への活用を行う。(再掲：I-①-1)
- (3) 教務委員会において学生の履修状況や、授業評価を元に令和3年度のカリキュラムについて検討する。
- (4) 学期終了ごとにFD研修会を開いて、令和2年度以降の新しい取組について検証し、改善点等を共有する。

## 7 学生のキャリアサポートの充実

- (1) ・キャリアデザインⅠ、キャリアデザインⅡを開講する。
  - ・キャリア教育の専任教員による、キャリア教育の体系化に向けての検討を進める。
  - ・3年生対象の「キャリア形成講座・就職対策講座」を実施する。
  - ・日本労働組合総連合会 奈良県連合会による寄付講座として、「教養講義Ⅹ(働くこととワークルール)」を実施する。
- (2) ・就活相談、応募書類作成や面接サポート等就活生に対するサポートを実施する。
  - ・就職状況調査を実施し、担当教員との情報共有をはかる。
- (3) 4年生ゼミ担当教員とキャリア・サポート室が一体となって、未内定者等の把握とそれらの学生に向けた就職活動の進捗に合わせた支援活動を行う。
- (4) 就職情報把握管理スケジュール(7月・10月・3月)に沿って状況を把握する。
- (5) 学生アンケートを実施し、就職サポートに関する学生の要望を把握する。
- (6) ・離職率等の卒業生追跡調査を実施する。
  - ・卒業生追跡調査をもとに退職理由を把握し、在学生・卒業生への就職活動・再就職活動の支援に役立てる。
- (7) ・月1回、リカレント教育中心の相談員を配置する。
  - ・既卒者の再就職活動の支援を行う。

- (8) 卒業生の就職先企業を訪問し採用基準等を把握する。それらの企業の中から「就職対策講座」等の業界理解講座に、外部講師として卒業生を継続的に招聘する。
- (9) ・ハローワークやジョブカフェと連携し採用情報を増やすことで、就職相談等の支援内容を充実させる。
  - ・企業・大学交流会等のイベントに参加し奈良県立大学をPRする。
  - ・県内企業でのインターンシップを実施する。
- (10) 就職セミナーの実施、就職相談、就職情報の提供など学生の就職支援を継続的に実施する。
- (11) 離職率等の卒業生追跡調査で、就職先企業の情報を収集し、学生に提供する。

## 8 学生生活へのサポート

- (1) メンタルカウンセリングを月2回実施する。
- (2) ・令和2年度入学生より、成績評価を「秀」～「不可」の5段階とするとともに、GPA制度を導入する。
  - ・平成30年度に導入した学務システムについて成績のWeb確認等の機能の拡張について検討する。
- (3) ・教員が学生の質問や相談を受けるオフィスアワーを実施する。
  - ・各講義において、コメントペーパー等により授業内容や教授方法について、適宜学生との意思疎通を図る。
- (4) ・学生共用スペースとして食堂及び自習室、ラーニングcommonsを提供する。
  - ・令和2年度後学期より使用するcommons棟にも学生共用スペースを設置する。

### <③教育を支える施設整備>

## 9 学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るキャンパス整備

- (1) ・県の施設整備計画に基づき、commons棟の教室の整備をすすめる。
  - ・令和2年度後学期よりcommons棟教室を使用する。
- (2) 施設整備基本計画の見直しの中で、ラーニングcommonsの整備について検討す



る。

## 10 図書館機能の充実・強化

- (1) 地域創造学関連蔵書の充実を図る。
- (2) 施設整備基本計画の見直しの中で、ラーニングコモنزの整備について検討する。(再掲：I-③-9)
- (3) 国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の活用を推進する。
- (4) 施設整備基本計画の見直しの中で、ラーニングコモنزの整備について検討する。(再掲：I-③-9)
- (5) 蔵書の充実に努め、図書貸出冊数の増加を図る。

## II 研究

### 1 研究の適切な成果評価

- (1) 科学研究費補助金採択者へのインセンティブ付与制度を実施する。
- (2) ・科学研究費補助金の申請支援のため、教員に対する科学研究費補助金申請講習会を実施する。  
・URAの採用について検討する。
- (3) ・共同研究員制度を実施する。  
・ユーラシア研究センターにおいて開催する研究会に必要な客員研究員を委嘱する。
- (4) フェローシップを検討する。(中期計画達成済)
- (5) 優れた外部研究者に対する表彰制度の創設を検討する。(中期計画達成済)

## 2 課題解決に寄与する研究活動の推進

- (1) ・学長裁量による競争的研究支援を実施する。
  - ・共同研究員制度を実施する（一部再掲：Ⅱ-1）。
- (2) 研究季報（年4回）の発行、研究論文の奈良県立大学リポジトリ等への掲載、県民向けの講座等の開催により、研究成果を広く地域に情報発信する。
- (3) 地域創造研究センターを設置し、地域課題の研究を行う。

## 3 奈良とユーラシアに関する研究活動の推進

- (1) ユーラシア研究センターにおいて奈良とユーラシアに関する研究活動を継続するとともに、第1期の研究成果のとりまとめに着手する。
- (2) ユーラシア研究センターの研究成果をフォーラム等の開催、情報誌の発行等を通じて情報発信する。
- (3) 奈良県と共催で東アジア・サマースクールを実施する。

## Ⅲ 地域貢献

### <①教育関連>

#### 1 幅広い知識と実践力を持つ優れた人材の育成

- (1) ・キャリアデザインⅠ、キャリアデザインⅡを開講する。
  - ・キャリア教育の専任教員による、キャリア教育の体系化に向けての検討を進める。
  - ・3年生対象の「キャリア形成講座・就職対策講座」を実施する。
  - ・日本労働組合総連合会 奈良県連合会による寄付講座として、「教養講義X（働くこととワークルール）」を実施する。（再掲：Ⅰ-②-7）
- (2) ・月1回、リカレント教育中心の相談員を配置する。
  - ・既卒者の再就職活動の支援を行う。（再掲：Ⅰ-②-7）

## 2 奈良の魅力を全国に発信できる人材の育成

- (1) 引き続き、奈良の魅力を学生に伝える授業科目として「文学（奈良と文学）」「教養講義Ⅰ（やまとまほろば学）」「教養講義Ⅷ（奈良文化コンテンツ論）」「教養講義Ⅸ（奈良文化イメージ論）」を実施する。
- (2) 地域やフィールドワーク受入先等との連携を強化し、多面的な視点で「奈良」を捉える力の育成につながる学びの支援に努める。
- (3) ・ホームカミングデーにおいて大学の広報を行い情報発信する。  
・卒業生向けホームページに広報誌を掲載する。
- (4) 同窓会が開催するホームカミングデーに協力するなど、卒業後のネットワーク構築を進める。

## 3 地域の学校（大学・高等学校）間の連携による地域貢献

- (1) 高大連携事業（模擬授業、ワークショップ等）を実施する。

## 4 県民に対する生涯学習の機会の提供

- (1) 県民講座を年3回以上開催する。
- (2) ・受講者へのアンケート調査等により県民のニーズに応じた講座を開催する。  
・ホームページ、報道発表等を通じて開催情報の発信を強化する。
- (3) セミナー・ホームページ等を通じて、本学の教員・学生の研究活動の成果を地域に還元する。
- (4) 種々媒体を活用し、「出前講義」等の広報強化に努め、県民のニーズに応える。
- (5) 大学の講義科目へ科目等履修生を積極的に受け入れる。
- (6) ・奈良県立大学シニアカレッジにおいて、3会場で22講座を実施する。  
・受講生へのアンケート等に基づき、開講講座等について検討する。
- (7) 奈良県と共催で東アジア・サマースクールを実施する。（再掲：Ⅱ-3）

## 5 社会人の学び直しの機会の提供

- (1) フレックス（夜間）コースを検討する。（中期計画達成済）

## 6 地域創造データベースの構築、活用及び提供

- (1) 奈良県立大学リポジトリのコンテンツの充実を図る。
- (2) 国立情報学研究所のCiNii Articlesとのシステム連携により、利用を促進する。

### <②研究関連>

## 7 大学・地域の協働による課題解決型プロジェクトの推進

- (1) 連携協定を締結した市町村との協議・情報交流などの連携強化に努める。
- (2) 市町村の課題把握に努め、教員との連携による協働プロジェクトを実施する。
- (3) 協働プロジェクトの実施状況について、作成した基礎資料に基づき、質の検証を行っていく。
- (4) コモンズゼミやフィールドワーク等を通じて、奈良や他地域の地域課題を発見し、学生の実践的な課題解決能力の育成に努めるなど、PBL教育を推進する。

## 8 研究成果等の地域への還元

- (1) ・学長裁量による競争的研究支援を実施する。
  - ・共同研究員制度を実施する。（再掲：Ⅱ-2）
  - ・地域創造研究センターを設置し、地域課題の研究を行う。（再掲：Ⅱ-2）
- (2) 研究季報（年4回）の発行、研究論文の奈良県立大学リポジトリ等への掲載、県民向けの講座等の開催により、研究成果を広く地域に情報発信する。（再掲：Ⅱ-2）

- (3) 大学広報誌「Narapu」により、大学の種々取り組みや学生の活動等の研究成果を地域に情報発信する。

### <③地域交流関連>

#### 9 学生の地域貢献

- (1) ・地域交流室においてフィールドワーク先と連携して学生の問題関心とフィールドとのマッチングを継続して図っていく。
  - ・海外連携協定校への長期派遣留学生に対する費用助成を継続する。
- (2) 地域交流センターにおいて、学生のボランティア活動を支援する。

#### 10 奈良県のニーズに対応した地域貢献活動

- (1) ・市町村の課題把握に努め、教員との連携による協働プロジェクトを実施する。  
(再掲：Ⅲ-②-7)
  - ・本学の知的資源と地域のニーズのマッチングのための拠点を整備する。
- (2) セミナー・ホームページ等を通じて、本学の教員・学生の研究活動の成果を地域に還元する。(再掲：Ⅲ-①-4)
- (3) 県内企業並びに地域の商工会等からの連携協力並びに情報交流のニーズに積極的に対応し、必要に応じて本学のシーズとのマッチングを図る。

#### 11 地域交流拠点の活用（協働サロン等）

- (1) 協働サロンの利活用を推進する。
- (2) 大学ホームページや各種メディアを活用して、地域交流拠点として認知度を高める。

#### 12 地域に開かれたキャンパスづくり（施設の開放）

- (1) ・地域交流棟を活用した活動事業内容を充実する。

- ・施設整備基本計画の見直しの中で、地域に開かれた施設の整備について検討する。
- (2) 大学ホームページや各種メディアを活用して大学の施設及び活動事業をPRする。
- (3) 県民講座を年3回以上開催する。(再掲：Ⅲ-①-4)
- (4) 県民開放施設を活用して県民向けイベントを開催する。
- (5) 県民開放施設を貸し出し、地域との交流を深める。

## IV 国際交流

### 1 学生の国際交流

- (1) 海外大学との学術交流協定の内容を見直し、適切と思われる協定先があれば協定締結をすすめるなど、質の向上を図る。
- (2) ・留学生宿舎として民間住宅を借り上げ、家賃補助を実施する。
  - ・教員と国際交流室が留学生に対する相談を実施する。学生チューターに関しては、海外留学経験者が担当となるように配慮を行う。
- (3) ・ネイティブ講師による会話中心の英語の授業及び英語アドバンストによる観光英語・ビジネス英語の授業により実践的な英語を身につけさせる。
  - ・実践的な語学教育の提供を行う。
  - ・e-caféにネイティブ講師を招き、実践的な英会話等を実施する。
  - ・英語スピーチコンテストを実施する。
  - ・TOEFL試験を実施し、成績優秀者の表彰を行う。(再掲：Ⅰ-①-4)
- (4) ・留学相談、情報提供等本学学生の海外留学を支援する。
  - ・海外協定校への長期派遣留学生に対して費用助成を実施する。
  - ・海外インターンシップに関する相談、情報提供等の支援を行う。
- (5) 東アジア・サマースクールを開催するとともに、教養講義Ⅱ（東アジアと日本）として開講する。

## 2 教員の国際交流

- (1) 海外大学との学術交流協定の内容を見直し、適当と思われる協定先があれば協定締結をすすめるなど、質の向上を図る。
- (2) 海外大学との研究交流等国際的な学術研究活動に取り組む。

## 3 国際交流組織体制の整備

- (1) ・ホームページの多言語化の内容の充実を図り、海外に向けて情報発信する。  
・改訂版英語リーフレットを作成する。
- (2) 海外大学との研究交流等国際的な学術研究活動に取り組む。(再掲：IV-2)

## V 法人運営

### <①組織運営と人事管理の改革>

#### 1 ガバナンス体制の充実強化

- (1) SD研修会を実施して、職員の資質能力の向上を図る。
- (2) ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会を開催して法人の重要事項を審議する。  
・機動的な法人運営を行うための調整・情報交換組織として運営調整会議を毎月2回開催する。
- (3) リーダーシップのある学長を選べる選考方法を確立する。(中期計画達成済)

#### 2 同窓会・後援会との連携

- (1) 同窓会が開催するホームカミングデーに協力するなど、卒業後のネットワーク構築を進める。
- (2) 後援会役員会で意見交換を行う。

- (3) 学校行事への参加協力を促す。

### 3 コンプライアンスの確保

- (1) 科学研究費補助金の不正防止及び内部監査のためのコンプライアンス担当部署の体制を整備する。(中期計画達成済)
- (2) セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなど人権侵害を含むコンプライアンス担当部署の体制を整備する。(中期計画達成済)

### 4 危機管理体制の整備

- (1) 危機管理計画（防災計画を含む）を策定する。(中期計画達成済)
- (2) 危機管理体制を推進するため、火災訓練、避難訓練を実施する。

## <②健全な財務の構築と維持>

### 5 収入の確保

- (1) 理事会・経営審議会により継続的な法人の経営状況の把握に努め、迅速かつ的確に方針決定を行う。
- (2) ・科学研究費補助金、市町村等からの受託事業など独自財源の確保に努める。  
・日本労働組合総連合会 奈良県連合会による寄付講座として、「教養講義Ⅹ（働くこととワークルール）」を実施する（一部再掲：Ⅰ-②-7）。

### 6 経費の節減

- (1) 理事会・経営審議会により継続的な法人の経営状況の把握に努め、迅速かつ的確に方針決定を行う。(再掲：Ⅴ-②-5)
- (2) アウトソーシングの導入など事務の効率化を推進する。



## 7 業務の効率化

- (1) ・アウトソーシングの導入など事務の効率化を推進する。(再掲：V-②-6)
  - ・e-tax、el-taxの導入により事務の効率化を図る。

## <③法人の自己点検・評価及び情報公開の推進>

### 8 法人の自己点検・評価

- (1) 計画・評価委員会で平成31年度及び令和元年度年度計画の自己評価を行う。
- (2) 平成29年度に大学機関別認証評価を受審する。(中期計画達成済)

### 9 法人情報の公開の推進

- (1) 法人ホームページを随時更新するとともに、法定公表情報以外の情報（法人が制定する各種規程等）についても積極的な掲載を推進する。

### 10 情報発信体制の強化

- (1) 大学広報誌「Narapu」を年2回発行する。
- (2) 広報戦略に基づき施策を実施する。
- (3) メディアへの積極的な情報提供等により大学の認知度の向上を図る。
- (4) ・県内高校に対して学長等による高校訪問を実施する。
  - ・県内高校の訪問や模擬講義を実施すること等により、県内高校生の受験者の増加に努める。(再掲：I-②-5)

VI 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画  
別紙参照

VII 短期借入金の限度額  
1億円

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画  
なし

IX 剰余金の使途

地方独立行政法人法第40条第3項に規定する剰余金の使途は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善とする。

X 県の規則で定める業務運営事項

1 施設・設備に関する事項

「I ③ 教育を支える施設整備」記載のとおり。

2 積立金の使途  
なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項  
なし

(別紙)

予 算

令和2年度 予算

(単位:千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	337,914
中期目標関連費補助金	101,192
奈良県立大学修学支援補助金	53,906
自己収入	407,745
授業料、入学金及び入学考査料収入	373,533
諸収入	34,212
受託研究等収入	4,039
寄附金収入	700
計	905,496
支出	
業務費	901,457
人件費	626,824
教育研究経費(寄附金経費を含む)	236,526
一般管理費	38,107
受託研究等経費	4,039
計	905,496

【人件費の見積り】

総額 621百万円を支出する(退職手当を除く。)

退職手当については、公立大学法人奈良県立大学職員退職手当規程に基づき所要額を支給する。

収支計画

令和2年度 収支計画

(単位:千円)

区 分	金 額
支出の部	950,662
經常費用	950,662
業務費	867,389
教育研究経費(寄附金経費を含む)	236,526
受託研究等経費	4,039
人件費	626,824
一般管理費	38,107
減価償却費	45,166
収入の部	950,662
經常収益	950,662
運営費交付金収益	337,914
奈良県立大学修学支援補助金収益	53,906
授業料収益	301,298
入学金収益	47,466
入学考査料等収益	24,769
受託研究等収益	4,039
寄附金収益	700
補助金収益	101,192
雑益	34,212
資産見返補助金等戻入	5,334
資産見返物品受贈額戻入	39,832

資金計画

令和2年度 資金計画

(単位:千円)

区 分	金 額
資金支出	905,496
業務活動による支出	905,496
資金収入	905,496
業務活動による収入	905,496
運営費交付金収入	337,914
授業料等収入	373,533
受託研究等収入	4,039
その他収入	190,010